

株 主 各 位

大阪府中央区谷町二丁目6番4号

**川 本 産 業 株 式 会 社**

代表取締役社長 川 本 武

## 第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 6階 ニューコクサイ（末広の間）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告  
及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.kawamoto-sangyo.co.jp>）

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### 1) 営業の状況

当期におけるわが国経済は、積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益の改善や設備投資・雇用環境の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響や急激な円安に伴う輸入品価格の上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当医療衛生材料業界におきましても、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で、当社は、①学識経験者との共同開発や学会でのセミナー共催等を実施するなどして、競争力のある付加価値の高い製品開発・販売に注力し、②営業体制を医療機関向けと消費者向けの2営業本部体制に再編することにより販売力強化を推進し、③海外での展示会に積極的に出展する等、海外での販売拡充に努めてまいりました。

これらの方針に基づいて事業活動を実施してまいりましたが、当事業年度の業績は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響及び採算性の低い取扱品目の見直しを継続して実施したことにより売上高は28,445,881千円(前期比8.0%減)と減収となりました。これに加えて、当期が前期に比して大幅な円安となったことに伴い、輸入品の仕入コストが増加し製品利益率が低下致しました。この影響で売上総利益率は前期に比して0.9ポイント低下し、売上総利益は4,982,067千円(同12.7%減)となりました。経費面では、販売費及び一般管理費は経費削減に注力したことにより4,915,213千円(同12.5%減)となりました。これらの結果、営業利益は66,853千円(同21.6%減)、経常利益は43,473千円(同54.8%減)となりました。これに加えて事業構造の改革を目的として早期希望退職制度の実施や資産の売却等を行いました。早期希望退職制度の実施等に伴い事業構造改善費用が537,966千円発生いたしました。資産売却としては旧本社及び旧東京支店を売却したことにより固定資産売却益が305,774千円発生いたしました。また、埼玉事業所の閉鎖を決定したこと等については減損損失468,934千円を計上いたしました。これらの結果、当期純損失は1,053,417千円(前期は59,385千円の当期純利益)となりました。

## 2) 主な事業の概況

当期より営業体制を医療機関向けと消費者向けの2営業本部体制に再編したことに伴い、前期の「国内向け」と「海外向け」の区分を国内医療機関向けの「メディカル国内」、海外向けの「メディカル海外」及び消費者向けの「コンシューマ」の3区分に変更しております。なお、区分別の業績は前期について変更後の区分で集計することが困難なため、前期比較を行っておりません。

### (メディカル国内)

「感染予防関連製品」、手術・処置・検査用の衛生材料・医療用品を組み合わせた滅菌製品「セットパック製品」、「口腔ケア用品」を中心にその他各種製品・商品の販売拡充に努めました。この結果、売上高は12,449,601千円となりました。

### (メディカル海外)

国内製の高付加価値の衛生材料や医療用製品に海外からの調達品を加えた製品群を幅広い市場に対して積極的に販売致しました。この結果、売上高は866,824千円となりました。

### (コンシューマ)

消費者向け各種衛生材料及び医療用品等の製品に仕入商品を加えて、大手量販店を中心に幅広い顧客に対し積極的に販売致しました。この結果、売上高は15,129,455千円となりました。

② 設備投資の状況

当期において実施しました設備投資の総額は、116,347千円であります。

その主な内容は、システム関連が43,002千円、本社移転関連が7,126千円、東京支社移転関連が32,472千円であります。

③ 資金調達の状況

当期においては、所用資金として、金融機関より500,000千円の調達を実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                           | 第82期<br>平成24年3月期 | 第83期<br>平成25年3月期 | 第84期<br>平成26年3月期 | 第85期<br>当事業年度<br>平成27年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高                         | 29,707,507       | 29,962,648       | 30,918,761       | 28,445,881                |
| 経 常 利 益                       | 360,631          | 479,105          | 96,209           | 43,473                    |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)       | 172,815          | 263,118          | 59,385           | △1,053,417                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) | 28円83銭           | 43円91銭           | 9円91銭            | △177円81銭                  |
| 総 資 産                         | 15,973,753       | 18,758,248       | 21,566,313       | 18,280,135                |
| 純 資 産                         | 4,661,084        | 4,919,707        | 4,893,510        | 3,887,760                 |
| 1株当たり純資産額                     | 777円90銭          | 821円07銭          | 816円70銭          | 670円79銭                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、国の経済政策の効果でさらなる景気回復の期待が膨らむ一方、電力コストの増加による製造業への悪影響が予想される等、景気の先行きに対する不透明感は払拭されておりません。これに加えて、当医療衛生材料業界におきましては医療費の抑制を目的とした諸施策が継続して実施されることや、円安による輸入品の調達価格上昇の要因もあり、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような環境下で当社は、開発面では、医療機器製造における専門知識とマーケティング力を最大限に活用して、医療機関の学識経験者との共同開発を推進することで、専門性及び独自性のある製品の開発・製造に注力してまいります。また、ドラッグストアや介護施設に向けては、「口腔ケア用品」等の特長ある介護用品を始めとして、多分野にわたるニーズに沿った安心で安全な製品の開発に一層努めてまいります。

生産面では、大阪工場及び中国上海の協力工場の2拠点体制に生産体制を再編致しました。これまで以上に効率的で高品質な自社生産体制を確立するとともに、生産委託先との関係性を強化してまいります。

販売面では、メディカル部門とコンシューマ部門の2営業本部体制にて自社製品の拡販に努めるとともに、海外に向けても展示会への出展等を行い自社製品の販売拡大を図ってまいります。

当社は、医療機関や販売店に対して安定的に製品をお届けすることが医療機器の製造・卸売業者としての重要な使命と考えており、生産設備及び調達・物流体制の整備・拡充を図ることで、災害リスクへの対応力をさらに強化して供給力の安定化を図ってまいります。

これらの諸策を、全社を挙げて実行するとともに、一層の経費削減に努め、中長期的に安定した収益性を確立していく所存であります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社には、メディカル国内部門、メディカル海外部門及びコンシューマ部門があり、メディカル国内部門及びコンシューマ部門では自社製品の製造販売及び仕入商品の販売を行い、メディカル海外部門では自社製品の輸出及び輸入販売を行っております。

(6) 主要な支店・営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地                         |
|-------------|-------------------------------|
| 東 京 支 社     | 東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー4階     |
| 仙 台 営 業 所   | 仙台市泉区泉中央3-18-4 オフィス21泉4階      |
| 名 古 屋 営 業 所 | 名古屋市西区城西3-12-12               |
| 京 都 営 業 所   | 京都市南区上鳥羽岩ノ本町82-1              |
| 南 大 阪 営 業 所 | 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20           |
| 神 戸 営 業 所   | 神戸市東灘区住吉南町3-3-5               |
| 広 島 営 業 所   | 広島市中区白島中町2-2                  |
| 福 岡 営 業 所   | 福岡市博多区博多駅東3-12-1 アバンダント95ビル7階 |
| 大 阪 工 場     | 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20           |
| 埼 玉 工 場     | 埼玉県加須市花崎5-31-2                |

- (注) 1. 平成26年5月7日付をもって、旧東京支店、千葉営業所、日本橋営業所を統合し、東京支社といたしました。
2. 平成27年3月2日付をもって、堺営業所を本社に、埼玉営業所及び横浜出張所を東京支社に統合いたしました。

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 374名 | △106名     | 36.2歳 | 13.4年  |

- (注) 1. 上記人員の他に、契約雇用者72名（年間平均人員）を雇用しております。  
2. 従業員が前事業年度に比べ106名減少したのは、通常の自己都合退職に併せて希望退職募集を行い、平成26年9月末に61名退職したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先            | 借入額         |
|----------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行      | 1,286,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 1,265,000千円 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 850,000千円   |
| 株式会社池田泉州銀行     | 731,100千円   |
| 株式会社りそな銀行      | 610,062千円   |
| 株式会社南都銀行       | 510,000千円   |
| 株式会社百十四銀行      | 500,000千円   |
| 株式会社中国銀行       | 500,000千円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株
- (3) 株主数 1,986名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数   | 持株比率   |
|---------------|-------|--------|
| 株式会社TK        | 600千株 | 10.35% |
| 川本武           | 296千株 | 5.10%  |
| カワモト取引先持株会    | 272千株 | 4.69%  |
| 株式会社みずほ銀行     | 249千株 | 4.30%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 249千株 | 4.30%  |
| 株式会社りそな銀行     | 175千株 | 3.01%  |
| 川本洋之助         | 170千株 | 2.94%  |
| 川本社員持株会       | 168千株 | 2.91%  |
| 第一生命保険株式会社    | 100千株 | 1.72%  |
| 川本佐栄子         | 82千株  | 1.42%  |

(注) 1. 当社は、自己株式（204,223株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状 況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況          |
|-----------|---------|-----------------------|
| 代表取締役社長   | 川 本 武   |                       |
| 取 締 役     | 水 上 博 司 | メデイカル営業本部本部長          |
| 取 締 役     | 後 藤 朋 弘 | 管理本部本部長兼マーケティング本部本部長  |
| 取 締 役     | 山 田 真 哉 | 管理本部購買物流部部長           |
| 取 締 役     | 川 本 智 信 | 管理本部人事総務広報部部長兼品質保証室室長 |
| 取 締 役     | 高 尾 竜 一 | 管理本部経理部部長             |
| 常 勤 監 査 役 | 横 田 茂 清 |                       |
| 監 査 役     | 日 上 俊 彦 | ヒカミ経営研究所代表            |
| 監 査 役     | 親 泊 伸 明 | ウイール税理士法人代表社員         |

- (注) 1. 代表取締役専務佐々木功雄氏及び取締役岡田治氏は、平成27年3月31日付で辞任しております。
2. 平成27年4月1日付で後藤朋弘氏を営業統括に、水上博司氏を購買物流本部本部長に、山田真哉氏を購買物流本部副本部長兼管理本部経理部部長に、川本智信氏を管理本部本部長兼人事総務広報部部長兼品質保証室室長に、高尾竜一氏を戦略企画室室長に、それぞれ担当変更しております。
3. 監査役のうち日上俊彦氏及び親泊伸明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は日上俊彦氏及び親泊伸明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

代表取締役専務佐々木功雄氏及び取締役岡田治氏の両名は、平成27年3月31日付で退任しております。また、監査役川本新史氏は、第84期定時株主総会（平成26年6月25日開催）終了の時をもって任期満了により退任しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                 |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 8名          | 70,752千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 15,207千円<br>(5,188千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(2名) | 85,960千円<br>(5,188千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
上記のほか、使用人兼務取締役（6名）の使用人分給与を48,547千円支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役日上俊彦氏はヒカミ経営研究所代表であります。当社と当該研究所との間には特別の利害関係はありません。

監査役親泊申明氏はウィル税理士法人代表社員であります。当社と当該税理士法人との間には特別の利害関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況及び責任限定契約の内容の概要

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                             | 責任限定契約の内容                                                               |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 日上俊彦 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回出席（出席率90%）し、主に経営コンサルタントとしての長い経験と知識に基づき、独立・公正な立場から取締役の職務執行に対する妥当・適正性を確保するための発言を行っております。当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回出席（出席率92.9%）し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について、必要に応じて意見の表明を行い、主要な事業所への実地調査を行っております。 | 当社定款において、社外役員との間で責任限定契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。 |
| 監査役 | 親泊申明 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち14回出席（出席率70%）し、主に税理士としての専門的見地に基づき、種々の発言を行っております。当事業年度に開催された監査役会14回のうち12回出席（出席率85.7%）し、主に常勤監査役の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて、発言を行っております。                                                          |                                                                         |

##### ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社はコーポレートガバナンス充実のため、社外取締役を置くことが相当であると認識しており、本総会においては、時間的制約により候補者を確保するに至りませんでした。今後も優れた人材確保のために鋭意努力してまいります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 22,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「コンピュータ化システム適正管理体制の整備支援」に対し600千円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることと致します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結は致しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善をはかってまいります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は常に法令及び定款遵守を念頭に置いて行動し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令及び定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」に基づき、議事の経過の要領及びその結果として議事録に記載又は記録し、所定の手続きを経た上で、当社本社に10年間備え置くものとし、その他の重要な事項は、「文書管理規程」に基づき保管及び管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理システム管理責任者を決定し、当責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理システムに係るすべての構築及び維持を行うものとする。
- ② 危機管理体制の基礎として「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ③ 今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・常用度を測定の上で、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めるものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議を経て執行決定を行う機関として取締役会を開催する。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業として社会的責任を果たすため遵守すべき基本的な事項を「行動規範」に定め、運用することとする。
  - ② 内部監査部門として執行部から独立した内部監査室を置き、業務監査とともにコンプライアンスに関する監査を行い、使用人の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び代表取締役へ報告することとする。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、通常業務体制の報告経路から独立した体制として、人事総務広報部課長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、「内部通報制度運用規程」に基づきその運用を行うこととする。
  - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を遂行する上で補助すべき使用人が必要な場合は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
  - ② 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ② 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める「内部統制報告書」の提出のため、有効かつ適切な内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保するものとする。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

本事業報告中の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,346,177</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,280,150</b>  |
| 現金及び預金          | 3,561,786         | 支払手形           | 2,362,201         |
| 受取手形            | 980,909           | 買掛金            | 1,978,081         |
| 電子記録債権          | 3,354,053         | 短期借入金          | 300,000           |
| 売掛金             | 4,110,381         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,583,564         |
| 商品及び製品          | 1,799,964         | リース債務          | 16,082            |
| 仕掛品             | 367,165           | 未払金            | 144,339           |
| 原材料及び貯蔵品        | 120,401           | 未払費用           | 443,442           |
| 前払費用            | 40,276            | 未払法人税等         | 8,026             |
| 繰延税金資産          | 193,198           | 前受金            | 32,686            |
| 未収入金            | 801,909           | 預り金            | 22,188            |
| その他             | 18,895            | 賞与引当金          | 178,145           |
| 貸倒引当金           | △2,764            | 売上戻引当金         | 211,391           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,933,957</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>7,112,224</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,809,593</b>  | 長期借入金          | 6,382,977         |
| 建物              | 684,595           | リース債務          | 31,833            |
| 構築物             | 14,091            | 長期未払金          | 22,067            |
| 機械及び装置          | 52,503            | 繰延税金負債         | 116,418           |
| 車両運搬具           | 697               | 退職給付引当金        | 492,856           |
| 工具、器具及び備品       | 48,125            | 資産除去債務         | 47,689            |
| 土地              | 969,830           | 長期預り保証金        | 18,380            |
| リース資産           | 39,750            | <b>負債合計</b>    | <b>14,392,374</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>74,435</b>     | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 商標権             | 4,437             | <b>株主資本</b>    | <b>3,591,383</b>  |
| ソフトウェア          | 37,400            | 資本金            | 883,000           |
| リース資産           | 5,884             | 資本剰余金          | 1,192,597         |
| その他             | 26,712            | 資本準備金          | 1,192,597         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,049,929</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,590,027</b>  |
| 投資有価証券          | 719,590           | 利益準備金          | 86,100            |
| 出資金             | 434               | その他利益剰余金       | 1,503,927         |
| 長期貸付金           | 100,000           | 配当引当積立金        | 5,000             |
| 破産更生債権等         | 9,519             | 別途積立金          | 1,000,000         |
| 差入保証金           | 186,155           | 繰越利益剰余金        | 498,927           |
| その他             | 60,869            | <b>自己株式</b>    | <b>△74,241</b>    |
| 貸倒引当金           | △26,639           | 評価・換算差額等       | 296,376           |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,280,135</b> | その他有価証券評価差額金   | 296,376           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>3,887,760</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>18,280,135</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 28,445,881 |
| 売上原価         | 23,463,813 |
| 売上総利益        | 4,982,067  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,915,213  |
| 営業利益         | 66,853     |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 15,941     |
| デリバティブ評価益    | 4,198      |
| 仕入割引         | 40,077     |
| その他          | 12,256     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 66,659     |
| 為替差損         | 7,335      |
| その他          | 21,858     |
| 経常利益         | 95,853     |
| 特別利益         | 43,473     |
| 固定資産売却益      | 305,774    |
| 投資有価証券売却益    | 2,224      |
| 保険解約返戻金      | 13,938     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却・売却損   | 128,754    |
| 減損損失         | 468,934    |
| 投資有価証券評価損    | 1,166      |
| 事務所移転費用      | 53,298     |
| 事業構造改善費用     | 537,966    |
| 税引前当期純損失(△)  | △824,708   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,124     |
| 法人税等調整額      | 212,584    |
| 当期純損失(△)     | △1,053,417 |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |           |                 |           |            |            |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|------------|------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 |                 |           |            |            |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |            | 利益剰余金合計    |
|                     |         |           |           |           | 配当引当積立金         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |            |
| 当期首残高               | 883,000 | 1,192,597 | 1,192,597 | 86,100    | 5,000           | 1,000,000 | 1,552,345  | 2,643,445  |
| 当期変動額               |         |           |           |           |                 |           |            |            |
| 当期純損失(△)            |         |           |           |           |                 |           | △1,053,417 | △1,053,417 |
| 自己株式の取得             |         |           |           |           |                 |           |            |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |           |                 |           |            |            |
| 当期変動額合計             | -       | -         | -         | -         | -               | -         | △1,053,417 | △1,053,417 |
| 当期末残高               | 883,000 | 1,192,597 | 1,192,597 | 86,100    | 5,000           | 1,000,000 | 498,927    | 1,590,027  |

|                     | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|---------|------------|-----------------|------------|------------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | △3,681  | 4,715,361  | 178,148         | 178,148    | 4,893,510  |
| 当期変動額               |         |            |                 |            |            |
| 当期純損失(△)            |         | △1,053,417 |                 |            | △1,053,417 |
| 自己株式の取得             | △70,560 | △70,560    |                 |            | △70,560    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |            | 118,227         | 118,227    | 118,227    |
| 当期変動額合計             | △70,560 | △1,123,977 | 118,227         | 118,227    | △1,005,749 |
| 当期末残高               | △74,241 | 3,591,383  | 296,376         | 296,376    | 3,887,760  |

## 個別注記表

1. 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・上記以外のもの

定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。なお、当事業年度においては、支給見込みがないため、計上しておりません。

- |           |                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④ 売上割戻引当金 | 当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。                                                                                                                                                                    |
| ⑤ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしております。 |
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |       |       |        |     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|--------|-----|
| ① ヘッジ会計の方法    | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |       |        |     |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | 金利スワップ | 借入金 |
| ヘッジ手段         | ヘッジ対象                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |       |       |        |     |
| 金利スワップ        | 借入金                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |       |        |     |
| ③ ヘッジ方針       | 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。                                                                                                                                                                                                                                                     |       |       |        |     |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |       |        |     |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要事項
- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

### 3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、当該変更による計算書類等への影響はありません。

### 4. 表示方法の変更

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度73,866千円）については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 定期預金      | 1,000千円   |
| 建物        | 394,598千円 |
| 構築物       | 7,136千円   |
| 機械及び装置    | 6,039千円   |
| 工具、器具及び備品 | 0千円       |
| 土地        | 503,122千円 |
| 計         | 911,897千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 550,000千円   |
| 長期借入金         | 1,915,000千円 |
| 計             | 2,465,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,485,021千円

(3) 輸出手形割引高 8,503千円

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類      | 場所     | 減損損失      |
|------|---------|--------|-----------|
| 全社資産 | 建物及び土地等 | 埼玉営業所等 | 468,934千円 |

当社は、各事業・拠点ごと等で損益・キャッシュフローを測定できないため、全社資産と遊休資産に分けてグルーピングしております。

全社資産において、ラフレイド事業の廃止及び埼玉営業所の閉鎖等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、ラフレイド事業の廃止14,845千円（内、機械及び装置7,535千円、ソフトウェア2,544千円及びその他4,765千円）及び埼玉営業所の閉鎖等454,089千円（内、建物225,852千円、土地191,855千円及びその他36,381千円）であります。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により算定しております。

### (2) 事業構造改善費用

早期希望退職制度の実施等に伴う費用であります。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,000,000株  | 一株         | 一株         | 6,000,000株 |

(注) 発行済株式の総数の増減はありません。

### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 8,223株      | 196,000株   | 一株         | 204,223株   |

(注) 普通株式の自己株式の増加196,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当する事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年6月25日開催予定の第85期定時株主総会において次のとおり付議致します。

- ・ 配当金の総額 28,978千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 5円（普通配当5円）
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月26日

### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、売上割戻引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                        | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価         | 差 額       |
|------------------------|--------------|-------------|-----------|
| (1) 現金及び預金             | 3,561,786    | 3,561,786   | —         |
| (2) 受取手形               | 980,909      | 980,909     | —         |
| (3) 電子記録債権             | 3,354,053    | 3,354,053   | —         |
| (4) 売掛金                | 4,110,381    | 4,110,381   | —         |
| (5) 未収入金               | 801,909      | 801,909     | —         |
| (6) 投資有価証券             | 675,059      | 675,059     | —         |
| (7) 支払手形               | (2,362,201)  | (2,362,201) | (—)       |
| (8) 買掛金                | (1,978,081)  | (1,978,081) | (—)       |
| (9) 短期借入金              | (300,000)    | (300,000)   | (—)       |
| (10) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | (7,716,762)  | (7,704,762) | (△11,999) |
| (11) デリバティブ取引          | 5,041        | 5,041       | —         |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金、(5)未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6)投資有価証券  
この時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (7)支払手形、(8)買掛金、(9)短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (10)長期借入金（1年内返済予定を含む）  
この時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (11)デリバティブ取引  
為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
2. 非上場株式（貸借対照表計上額44,531千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。  
返済期限の約定のない長期借入金（貸借対照表計上額 249,779千円）については、返済期限を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(10)長期借入金（1年内返済予定を含む）」には含めておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係             | 取引の内容      | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|------------------|-----------------------|------------|--------|----|------|
| 主要株主 | 株式会社TK | 被所有<br>直接 10.35% | 不動産の賃借<br>役員の兼任<br>1名 | 事務所の賃借(注2) | 56,217 | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当該会社は、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しておりません。  
2. 取引条件は、近隣の相場を参考に交渉により決定しております。  
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 670円79銭  
(2) 1株当たり当期純損失(△) △177円81銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### 重要な資産の担保提供

当社は、国立研究開発法人科学技術振興機構からの長期借入金（平成27年3月末日の帳簿価額249,779千円）に対して、平成27年4月23日付にて返済契約を締結しております。

当該契約に基づく担保提供は、投資有価証券（平成27年3月末日の帳簿価額218,466千円）であります。

なお、担保提供期間の定めはありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦大 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川本産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会、内部監査室等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年6月2日

川 本 産 業 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 横 田 茂 清 ⑩

監 査 役 日 上 俊 彦 ⑩

監 査 役 親 泊 伸 明 ⑩

(注) 監査役日上俊彦、監査役親泊伸明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の実績、財政状況、市場環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円、総額28,978,885円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、今後の経営体制のより一層の強化を図るため1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かわもと たけし<br>川本武<br>(昭和40年9月26日生) | 平成3年4月 旭化成工業株式会社(現：旭化成) 入社<br>平成9年10月 当社入社<br>平成10年4月 生産本部技術部次長<br>平成12年4月 開発本部商品開発I部部長<br>平成12年6月 取締役就任<br>平成13年4月 開発本部副本部長<br>平成15年4月 専務取締役執行役員メディカル事業部門部門長<br>平成19年6月 代表取締役副社長兼メディカル事業部門部門長<br>平成23年4月 代表取締役社長就任(現任)                       | 296,000株   |
| 2     | ごとうともひろ<br>後藤朋弘<br>(昭和37年1月7日生)  | 昭和60年4月 株式会社住友銀行(現：三井住友銀行)入社<br>平成16年9月 株式会社三井住友銀行備後町支店支店長<br>平成17年10月 株式会社三井住友銀行プライベートバンカー(大阪本店上席推進役)<br>平成24年8月 当社入社 管理本部経理部部長<br>平成26年2月 執行役員管理本部本部長<br>平成26年6月 取締役就任<br>平成26年10月 取締役執行役員管理本部本部長兼マーケティング本部本部長<br>平成27年4月 取締役常務執行役員営業統括(現任) | 10,000株    |
| 3     | みずかみひろし<br>水上博司<br>(昭和31年7月13日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成22年4月 商事営業本部商品部部長<br>平成23年4月 商事営業本部副本部長<br>平成24年4月 執行役員商事営業本部本部長<br>平成26年4月 執行役員メディカル営業本部本部長<br>平成26年6月 取締役就任<br>平成27年4月 取締役執行役員購買物流本部本部長兼購買物流部部長(現任)                                                                       | 9,700株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | やま だ しん や<br>山田 真哉<br>(昭和46年8月3日生)    | 平成7年4月 株式会社大丸(現:大丸松坂屋百貨店)入社<br>平成18年5月 公認会計士開業登録<br>平成18年11月 太陽A S G 有限責任監査法人(現:太陽有限責任監査法人)入社<br>平成25年4月 当社入社<br>平成26年2月 執行役員管理本部経理部部長<br>平成26年4月 執行役員管理本部経理部部長兼購買部部長<br>平成26年6月 取締役就任<br>平成26年10月 取締役執行役員管理本部購買物流部部長<br>平成27年4月 取締役執行役員購買物流本部副部長兼管理本部経理部部長(現任) | 5,000株     |
| 5     | かわ もと とし のぶ<br>川本 智信<br>(昭和49年2月22日生) | 平成9年4月 株式会社あさひ銀行(現:りそな銀行)入社<br>平成25年2月 当社入社 弁護士登録<br>平成26年2月 執行役員管理本部人事総務広報部部長兼物流部部長<br>平成26年6月 取締役就任<br>平成26年10月 取締役執行役員管理本部人事総務広報部部長兼品質保証室室長<br>平成27年4月 取締役執行役員管理本部部長兼人事総務広報部部長兼品質保証室室長(現任)                                                                   | 4,000株     |
| 6     | たか お りゅう いち<br>高尾 竜一<br>(昭和51年3月5日生)  | 平成14年4月 株式会社クレディセゾン入社<br>平成20年12月 有限責任監査法人トーマツ入社<br>平成24年10月 公認会計士開業登録<br>平成25年4月 当社入社<br>平成26年2月 執行役員管理本部経営企画部部長<br>平成26年6月 取締役就任<br>平成26年10月 取締役執行役員管理本部経理部部長<br>平成27年4月 取締役執行役員戦略企画室室長(現任)                                                                   | 4,000株     |
| 7※    | ふく い まこと<br>福井 誠<br>(昭和35年10月17日生)    | 昭和54年4月 山口医療器株式会社入社<br>平成13年7月 当社入社<br>平成24年4月 商事営業本部販売部部長<br>平成26年4月 執行役員コンシューマ営業本部部長(現任)                                                                                                                                                                      | 0株         |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 本総会において、時間的制約により社外取締役の候補者を議案とできませんでしたが、社外取締役の選任は、コーポレートガバナンス充実のために有効であると認識しており、今後社外取締役選任に向けて鋭意努力してまいります。

以 上

